

## 告 示

### 埼玉県告示第五百六十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、  
上用水堰土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届  
出があった。

令和五年五月二日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	野村 唯 男	埼玉県東松山市大字上野本千七百六十七番地